

一連番号	実施計画No.	交付対象事業の名称	事業担当課	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業 始期	事業 終期	総事業費	計画上の 成果目標	事業の実施状況と実績値 A=計画以上に実施 B=計画通りに実施 C=一部実施	事業担当課における内部評価と評価理由 A=大きな成果 B=計画通りの成果 C=計画以下の成果	施策等効果検証委員会(外部有識者)における効果検証結果と判断理由・主な意見 A=非常に有効 B=有効 C=やや有効 D=効果なし
1	10	障害者施設等物価高騰対策事業	福祉支援課	①物価高騰の影響を受けた障害者施設等を支援するため、県の補助金(補助率1/2)を活用し、支出した燃料費等の経費の一部を補助する。 ②補助金 ③【県補助対象施設】12,060千円 入所系(11施設):定員570人×12,000円=6,840千円 通所系(26施設):870人×6,000円=5,220千円 【市単独補助施設】 訪問系(4施設):計画相談支援事業所保有車輛10台×7,000円×1/2=35千円 事業費計12,095千円 ④市内障害者支援施設	R5.6	R5.11	11,260	施設利用者から物価高騰による追加負担を徴収する施設を0とする。	B ①物価高騰の影響を受けた障害者施設等を支援するため、県の補助金(補助率1/2)を活用し、支出した燃料費等の経費の一部を補助する。 ②補助金 ③【県補助対象施設】11,246千円 入所系:定員513人×12,000円=6,156千円 通所系:850人×6,000円=5,090千円 【市単独補助施設】 訪問系:計画相談支援事業所保有車輛4台×7,000円×1/2=14千円 事業費計11,260千円 ④市内障害者支援施設	B 障害者施設等に光熱費の支援をおこなうことにより、燃料費高騰の影響を緩和し、事業所の安定的な運営に寄与し、利用者が安心して施設の利用が出来る。また、相談支援事業所2か所(2台×2か所)で使用の訪問用自動車の燃料費支援をおこなうことにより、事業所の安定的な運営に寄与し、計画相談支援の実施が出来ている。	B ・県の補助制度のとおり実施しており、物価高騰に対して必要な事業で、効果もあったと判断。
2	11	介護施設等物価高騰対策事業	長生きがい課	①物価高騰の影響を受けた介護施設等を支援するため、県の補助金(補助率1/2)を活用し、支出した燃料費等の経費の一部を補助する。 ②補助金 ③【県補助対象施設】31,320千円 入所系(66施設):定員2,140人×12,000円=25,680千円 通所系(38施設):定員940人×6,000円=5,640千円 【市単独補助施設】1,700千円 入所系:定員137人×6,000円=822千円 通所系:定員65人×3,000円=195千円 訪問系:車輛195台×7,000円×1/2=683千円 事業費計33,020千円 ④市内介護施設等	R5.6	R6.2	32,487	施設利用者から物価高騰による追加負担を徴収する施設を0とする。	B 【県補助対象施設】…30,853,000円 入所系:定員2,123人×12,000円=25,476,000円 通所系:定員901人×6,000円=5,406,000千円 年度中の休止期間による減額調整▲29,000円 【市単独補助施設】…1,634,958円 入所系:定員137人×6,000円=822,000円 通所系:定員65人×3,000円=195,000円 訪問系:車輛210台×7,000円×1/2=735,000円 車輛の使用割合による減額調整▲117,042円 本事業実施により、物価高騰を要因とした追加徴収を行った施設 0件	B ①原油価格の高騰により、入所系施設・通所系施設では、建物内の空調管理や床暖房等にかかる光熱費の増しが発生したが、本事業実施によって、光熱費の支援と介護サービス提供の維持に結びついた。 ②燃料費の高騰により、訪問系・相談系の事業所では、車輛使用時のガソリン代の増しが発生したが、本事業実施によって、燃料費の支援と介護サービス提供の維持に結びついた。 ③市の指定管理によって事業を行っている公立の入所系・通所系施設についても、原油価格高騰の影響を受けているが、公立施設への補助は各市町村で対応するよう県の指導があり、市が独自で光熱費の支援を行うことで、安定的な介護サービス提供につながった。	B ・県の補助制度に則り、適性に執行できている。介護施設等に対する物価高騰の補助は必要な事業であるので有効と判断。
3	12	保育施設等物価高騰対策事業	こども未来課	①物価高騰の影響を受けた保育園・こども園を支援するため、県の補助金(補助率1/2)を活用し、支出した燃料費等の経費の一部を補助する。 ②補助金 ③放課後児童クラブ・2施設 156千円 保育所等:5,300円×1,998人=10,590千円 子育て支援センター(県補助対象外):21千円 事業費計 10,767千円 ④市内子育て関連施設	R5.6	R6.3	10,767	施設利用者から物価高騰による追加負担を徴収する施設を0とする。	B 物価高騰の影響を受けている子育て支援施設等に対して価格高騰分の支援を行い、施設や保護者の負担軽減を図った。 対象施設数:27カ所 実施施設数:27カ所 追加負担を徴収した施設数:0 総事業費:10,767千円 (放課後児童クラブと子育て支援センターは、保育所や公共施設に併設されていない単独の施設のみ対象)	B 燃料費の価格高騰分の補助を行うことにより、子育て関連施設の燃料費について、保護者負担を増額させる施設数を0におさえた。	B ・県の補助制度に則り予定通り実施し、予定通りの成果ということで有効と判断。
4	13	障害者施設等物価高騰対策事業(追加)	福祉支援課	①物価高騰の影響を受けた障害者施設等を支援するため、県の補助金(補助率1/2)を活用し、食料費・光熱費の一部を補助する。 ②補助金 ③<食料費補助>6,165千円(入所系:定員575人×6,000円、通所系:905人×3,000円) <光熱費補助>288千円(相談・訪問系6カ所×48,000円) 事業費計6,453千円 ④市内障害者支援施設	R5.12	R6.3	5,173	施設利用者から物価高騰による追加負担を徴収する施設を0とする。	B ①物価高騰の影響を受けた障害者施設等を支援するため、県の補助金(補助率1/2)を活用し、食料費・光熱費の一部を補助する。 ②補助金 ③<食料費補助>5,029千円(入所系:定員469人×6,000円、通所系:750人×3,000円) <光熱費補助>144千円(相談・訪問系3カ所×48,000円) 事業費計5,173千円 ④市内障害者支援施設	B 毎日の食事提供を行っている障害者施設等に支援をおこなうことにより、物価高騰の影響を緩和し、事業所の安定的な運営に寄与し、利用者が安心して施設の利用が出来る。また、相談支援事業所3カ所の光熱費の支援をおこなうことにより、事業所の安定的な運営に寄与し、計画相談支援の実施が出来ている。	B ・県の補助制度のとおり実施しており、物価高騰に対して必要な事業で、効果もあったと判断。
5	14	介護施設等物価高騰対策事業(追加)	長生きがい課	①物価高騰の影響を受けた介護施設等を支援するため、県の補助金(補助率1/2)を活用し、食料費・光熱費の一部を補助する。 ②補助金 ③【県補助対象施設】 <食料費補助>21,810千円(入所系:定員2,123人×9,000円、通所系:定員901人×3,000円) <光熱費補助>2,208千円(訪問・相談系46カ所×48,000円) 【県補助対象外施設(指定管理施設) <食料費補助>714千円(入所系:定員137人×4,500円、通所系:定員65人×1,500円) 事業費計24,732千円 ④市内介護施設等	R6.1	R6.3	24,198	施設利用者から物価高騰による追加負担を徴収する施設を0とする。	B 【県補助対象施設】…23,484,000円 <食料費補助> 入所系:定員2,116人×9,000円=19,044,000円 通所系:定員840人×3,000円=2,520,000千円 <光熱費補助> 訪問系・相談系40カ所×48,000円=1,920,000円 【市単独補助施設】…714,000円 入所系:定員137人×4,500円=616,500円 通所系:定員65人×1,500円=97,500円 本事業実施により、物価高騰を要因とした追加徴収を行った施設 0件	B ①物価高騰により、入所系施設・通所系施設では、食料費の増しが発生したが、本事業実施によって、食料費の支援と介護サービス提供の維持に結びついた。 ②原油価格高騰により、訪問系・相談系の事業所では、事務所の空調管理にかかる光熱費の増しが発生したが、本事業実施によって、光熱費の支援と介護サービス提供の維持に結びついた。 ③市の指定管理によって事業を行っている公立の入所系・通所系施設についても、物価高騰の影響を受けているが、公立施設への補助は各市町村で対応するよう県の指導があり、市が独自で食料費の支援を行うことで、安定的な介護サービス提供につながった。	B ・県の補助制度に則り、適性に執行できている。介護施設等に対する物価高騰の補助は必要な事業であるので有効と判断。
6	15	保育施設等物価高騰対策事業(追加)	こども未来課	①物価高騰の影響を受けた保育園・こども園を支援するため、県の補助金(補助率1/2)を活用し、食料費の一部を補助する。 ②補助金 ③<食料費補助>4,620千円×1,192人(副食費のかかる3歳以上児) ④市内保育園・こども園	R5.12	R6.3	5,508	保護者より徴収する副食費の金額を増額する施設を0とする。	B 物価高騰の影響を受けている保育所等に対して食料費の価格高騰分の支援を行い、施設や保護者の負担軽減を図った。 対象施設数:24カ所 実施施設数:24カ所(対象児童数1,192人) 追加負担を徴収した施設数:0 総事業費:5,508千円	B 食料費の価格高騰分の補助を行うことにより、保育所等の副食費について、保護者負担を増額させる施設数を0におさえた。	B ・県の補助制度に則り予定通り実施し、予定通りの成果ということで有効と判断。
7	16	福祉灯油購入助成事業(臨時)	福祉支援課	①物価高騰の影響を受け、低所得世帯(住民税非課税世帯)の負担を軽減するため、灯油購入費の一部を補助する。 ②補助金、需用費(事務用品等)、役務費(郵送料)、委託費、人件費 ③<給付金>66,760千円(内訳:1世帯あたり8千円×8,345世帯) (事務費)5,287千円(内訳:需用費381千円・役務費914千円・委託費3,707千円・人件費286千円) ④住民税非課税世帯	R5.12	R6.3	72,047	対象世帯に対して令和6年1月までに支給を開始する。	B 【振込開始日】 令和6年1月26日 【実世帯数に対する給付率実績】 対象世帯 8,336世帯中 給付世帯 8,345世帯 (給付率 94.44%) 【事業予算に対する給付率実績】 給付額 66,760千円 (給付率 92.72%)	A 3万円の先行給付の受給者が基本的な対象者であったことから、7万円の追加給付と一体で実施することとし、申請手続の簡略化を行うことで1月中旬に7,910件(給付世帯の94.79%)の振込を実行した。その他の申請を加えての実世帯数に対する給付率でも94%を超える高い給付率となった。そのほかの申請を加えての実世帯数の目的を速やかに果たしたと考える。	A ・以前の実績を活用して手続を簡略化、迅速化したということで行政改革にもつながり、非常に有効と考える。 ・わずかに課税されているため対象外だが苦しい家庭がある。今後はそういった家庭も考慮してほしい。

一連番号	実施計画No.	交付対象事業の名称	事業担当課	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業 始期	事業 終期	総事業費	計画上の 成果目標	事業の実施状況と実績値 A=計画以上に実施 B=計画通りに実施 C=一部実施	事業担当課における内部評価と評価理由 A=大きな成果 B=計画通りの成果 C=計画以下の成果	施策等効果検証委員会(外部有識者)における効果検証結果と判断理由・主な意見 A=非常に有効 B=有効 C=やや有効 D=効果なし
8	17	三セク鉄道利用促進対策事業(臨時)	地域づくり推進課	①燃料費や物価高騰により経費負担が増している由利高原鉄道に対して、団体・個人の利用促進対策事業を実施することで、利用者の確保や健全な経営の維持を目的とする。 ②利用促進対策事業への助成 ③<車両賃料費> 標準賃料単価:60,000円(1/2割引分:30,000円)、車両数:60両 【県】30,000円×60両×1/2(県分)= 900千円 【市】30,000円×60両×1/2(由利本荘市)= 900千円(ア) <リピーターチケット> リピーターチケット配布(1,100円×3,060枚=3,366千円と印刷費100千円)3,466千円 【県】3,466千円×1/2(県分)= 1,733千円 【市】3,466千円×1/2(市分)= 1,733千円(イ) <補助額合計> (ア)900千円+(イ)1,733千円=2,633千円 ※秋田県との協賛支援 ④由利高原鉄道(株)	R5.7	R6.3	2,633	貸し切り車両:60両 チケット配布数:2000枚以上	B	A ・コロナ以前の観光需要まで戻りきれない由利高原鉄道に対して、貸し切り料金の補助を行い、収入の確保に繋げることを目的としていたが、インバウンド需要がコロナ以前の6倍ほどに伸びており、台湾からのツアーに対して活用したことにより、さらなる送客が見込まれる結果となったため、今後のインバウンド需要の更なる伸びが期待出来、現年の収入確保及び次年度以降の収入につながる取り組みとなった。 ・鉄道事業者のアンケートでは「団体利用については、車両利用数は減少したものの、利用人数が前年比35%増となった。新型コロナウイルスが5類に引き下げられたこともありツアー客の増加を見込んでいたが、上期は7月に秋田県で発生した大雨災害の影響もあってか予想を下回る結果となった。しかし、秋以降徐々にツアー客も増加し続け、特に冬期に関してはインバウンド利用が爆発的に増加し、コロナ前令和元年比で6倍となった。 一方フリーチケットについては、昨年同様リピーターチケット配布で、各種イベント時やGW、お盆や年末などの長期休暇時の利用が伸びつつあったが、補助事業開始時期が7月にずれ込んだ影響もあり目標枚数までは届かなかった。昨年はあまり見られなかったリピーターチケットの利用も今年は見られ、地域の方々の列車利用のきっかけとなりつつある事業であった。」と振り返られたことから、利用者確保に効果が見られ、リピーターの確保など、地域の利用につながる事業であったと考えられる。 ・貸し切り車両の積算については「往復」で考えていたが、ツアーの状況により「片道」での適用も行ったことや、リピーターチケット配布用予算との予算配分の調整も行ったため、貸し切り車両数を110台近く適用することができ、大幅に目標値を上回ることが出来た。	B ・鉄道は生活の足として使う目的と、行楽で使う目的と大きく2つの目的があると思われるが、この事業で行楽が喚起された。これはこれで意味があるが、生活の足としての充実をどうやって図っていくかも重要になる。これから環境問題等も考えると鉄道をどうやっていけるものかと考えるのでこれからも支援していただきたい。 ・今回の事業で価格の補助を行っているが、1車両を借り切るということではなくてきついプレミアムな体験なので、あまり価格は下げずに、東京等の富裕層に周知するというやり方もあるのではないか。以前はやっていたと思うが、この前後での利用者数がどうなったか分析する必要があるという課題もあるので、B評価としたい。
9	18	三セク鉄道事業維持支援事業(臨時)	地域づくり推進課	①燃料費や物価高騰による経費負担が増している中でも、由利高原鉄道において安全対策が適切に実施され、安全運行が継続されるよう、近年の豪雨災害の発生による負担増加、水災や電気・機械事故に係る特約の追加などで掛かり増しとなっている保険料の増額分を補助することにより、安全対策に係る経費負担を軽減することを目的とする。 ②保険料(車両・土木構築物)の増加分を支援 ③R5車両保険1,115,020円-R2車両保険235,790円=879,230円 R5土木構築物7,126,240円-過去平均3,581,000円=3,545,240円 車両保険879,230円 + 土木構築物3,545,240円 = 4,424,470円 = 4,424千円 ④由利高原鉄道(株)	R5.7	R5.7	4,424	通勤、通学定期利用者数: 140,584名以上 (目標値:令和4年度実績)	B	A ・近年の大雨災害等により、鉄道保険の保険料が高騰していることから、その経費負担が増している由利高原鉄道に対して、直接的な支援を行うことで、弱まっている経営状況を改善することができた。 ・鉄道事業者へのアンケートによると「年々増加する各種保険料の影響が大きく、安心・安全な運行を担っていくため、このような交付金があり、適切な安全対策経費の軽減につながった」と回答があったことから、経営状況の改善のほか、安心・安全の担保についても効果があったと確認された。 ・経費負担を行ったことにより、運行便数を減らすことなくダイヤを維持できたことにより、由利鉄独自で行っている通学定期割引も継続することができた。また定期利用者が多い時間帯のダイヤを維持することができたことにより、利用者の増加につながった。	B ・あらかじめ保険料が上がることは分かっているとと思われるので、予算を組む時点で、一義的には由利高原鉄道側で予算化するべきだが、安全安心な運行のためには有効。
10	19	路線バス利用促進対策事業(臨時)	地域づくり推進課	①燃料費高騰による経費負担が増している路線バスに対して、回数券の割引を行うことで売上げの確保や定期的な利用を促進し、路線バスの路線維持を目的とする。 ②回数券の半額割引分を助成 ③月額2,000千円×4ヵ月×1/2=4,000千円 ※同事業についてはR4年度にも実施しており、月額の見込みについてはR4年度実績値を参考に引用。 ④羽後交通(株)	R5.8	R6.3	4,000	販売件数:1,000件以上	B	A ・販売補助を行う事で、路線バス利用が減少している中で、バスの利用促進が図られたほか、バス事業所の収益確保、物価高騰に対する家計負担の軽減など様々な効果があった。 ・バス事業者へのアンケートでは「運送収入が対前年比で144%や117%で、収入増加につながった」とあり、収益確保・物価高騰に対する負担軽減に効果があったことが示された。 ・定期券購入まで至らない利用者層に反響があり、家計の負担軽減につながった上、公共交通の利用促進につながった。	B ・バスの利用促進が図られていることや、利用実態に即した回数券という形で、実質的な効果が見込めるため有効と判断。 ・そもそもバスの実質的な利用者は誰か。高校生が通院のお年寄りか。適切な路線が設定されているのか整理も必要。
11	20	タクシー事業緊急支援金(臨時)	地域づくり推進課	①コロナ禍により経営が弱まっているタクシー事業者については、燃料費の高騰など経費負担が増し、事業継続が難しい状況が続いていることから、経費負担軽減のために支援金を給付することで、タクシーの台数を減らすことなく事業の継続を図ることを目的とする。 ②タクシーの維持費用を支援 ③タクシー1台当たり50千円×54台=2,700千円 ④市内タクシー事業所5社	R5.6	R5.8	2,700	タクシー事業者数5事業者、 保有台数54台を維持	B	A ・前年度より運行台数を1台減らすことになってしまったが、燃料費が高騰し、高止まっているため、経費負担が増しているタクシー事業者に対し、直接的な支援を行うことで、タクシーの運行台数を減らすことなく、タクシーサービスの提供を継続することができた。 ・アンケートを行ったタクシー事業者からは「客足がなかなか戻らない中、保有台数も減らすことが出来ない状況で、支援金に助けられた」「ガソリンのみならずLPガスも高い水準で推移しており、今回の支援緊急には感謝している」など、車両維持管理に対する直接的な効果があったと感じている。	B ・本市では、公共交通機関がない地域では、タクシーの営業台数が減っていくと死活問題になる人が出て来るため、必要な政策だと判断。 ・台数の維持は出来ているが、運転手の確保にも根本的な対策が必要。